

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）附則第 5 条第 1 項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第 8 条第 2 項の規定により当市内に居住する者等は本公告の日から 4 月以内に、店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、市に対し意見書を提出することができる。

令和 8 年 9 月 3 日

新潟市長 中原 八一

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 クスリのアオキ白根国道店
所在地 新潟市南区鰺潟 423 番 1
設置者 株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲

2 変更しようとする事項

（1）大規模小売店舗内の店舗面積の合計

（変更前）2,863 m²
（変更後）1,615 m²

（2）大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

（変更前）

小売業を行う者	開店時刻	閉店時刻
株式会社クスリのアオキ	午前 10 時	午後 8 時

（変更後）

小売業者	開店時刻	閉店時刻
株式会社クスリのアオキ	午前 9 時	午後 10 時

（2）来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前）午前 9 時 30 分～午後 8 時 30 分
（変更後）午前 8 時 30 分～午後 10 時

3 変更する年月日

- 2－（1）令和 9 年 4 月 18 日（但し、軽微変更が認められた場合はその日以降）
2－（2）令和 8 年 9 月 11 日

4 届出年月日

令和8年8月17日

5 縦覧場所

新潟市経済部商業振興課及び新潟市南区役所産業振興課

6 縦覧期間

令和8年9月3日から令和9年1月3日まで

7 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問い合わせ先
商業振興課

電 話 025-226-1633

Eメール shogyo@city.niigata.lg.jp